

## 4 各種警報・注意報発令時の対応

### 「特別警報」発令時の対応について

#### 特別警報の発表基準

- ・数十年に一度の大雨, 強度の台風, 積雪等が予想される場合, 現象の種類に応じて, 「大雨」「暴風」「波浪」「高潮」「暴風雪」「大雪」の特別警報として発表される。
- ・「大津波警報」「噴火警報」「緊急地震速報(震度6弱以上)」は特別警報として位置づけられる。

豊橋市立杉山小学校

#### 1 「特別警報」が発表された場合

##### (1) 登校前に特別警報が発表されている場合

- ア 登校させない。
- イ 特別警報解除後も, 災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め, 児童生徒を安全に登校させようと判断できるまでは登校させない。
- ウ 必要に応じて中学校区内の小中学校(章南中・老津小)と連携をとる。

##### (2) 登校後に特別警報が発表された場合

- ア 即刻, 授業を中止し, 災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童生徒の生命及び安全を確保する最善の対応(学校留め置き, 外部の避難場所への移動, 保護者への引き渡し等)を迅速に行う。

##### (3) 登下校中

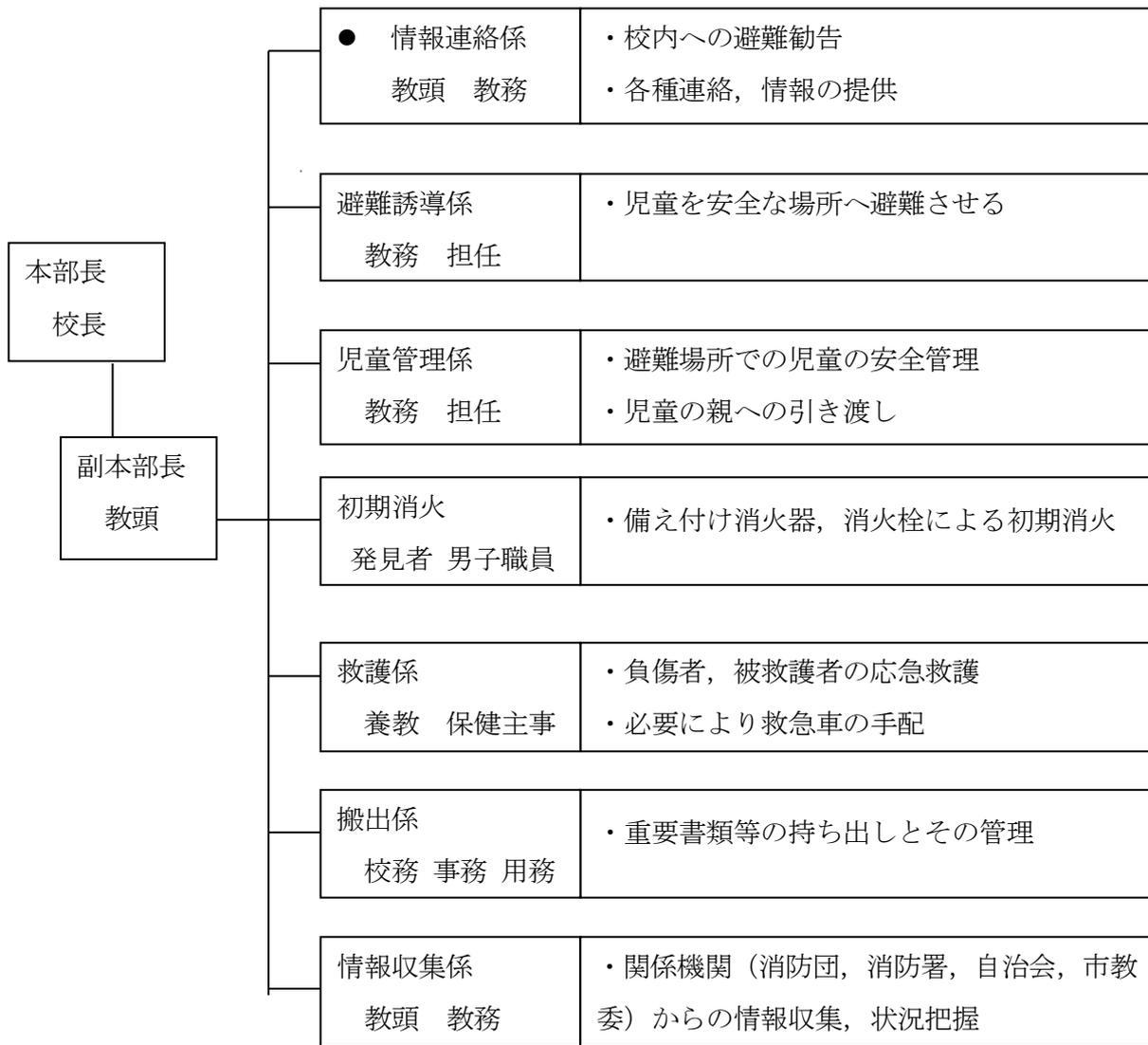
通学団担当者が, 通学路の巡視を行い, 登校中の場合は児童を学校へ, 下校中の場合は児童を家庭へと指導する。

※渥美線線路より三河湾に近い地区(標高が低い)は家には戻らず杉山地区市民館へ避難する。

##### (4) 授業後

授業時間終了後, 翌日の授業開始までの間に「特別警報」が発せられた時は, 翌日(当日)の授業や学校行事は中止し, 地震の発生または「警戒宣言」が解除されるまでの間, 学校は休校とする。

## 2 組織と活動内容



# 「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」

## 発令時の児童の登下校について

登 校 前	<p>1 豊橋市に「暴風・暴風雪警報」が発令されている場合</p> <p>ア <u>午前6時00分までに解除されたときは</u>、平常どおり授業を行う。</p> <p>イ 午前6時00分を過ぎてから解除されたときは、当日の授業を行わない。(休校)</p>
	<p>2 豊橋市に、大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、警戒レベル3(「高齢者等避難」)が発令されている場合……「大雨警報(土砂災害)」「洪水警報」など、何かしら出ている。</p> <p>ア 通学路の状況等により、授業の有無、授業開始時刻を決定する。 <u>原則として、平常どおり授業を行う。</u></p> <p>イ 必要に応じて、中学校区内の小中学校(章南中・老津小)で連携をとる。</p> <p>ウ 地方気象台情報で大雨による被害の可能性について予測された場合(例：早期注意情報で「警報の可能性が『中』以上」)には、前日までに市教委が臨時休校を判断することもある。</p> <p>エ 保護者が子どもの安全を考え登校を見合わせると判断した場合、校長が合理的な理由と認めたくえで欠席扱いにはしない。</p>
	<p>3 豊橋市に、大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、警戒レベル4(「避難指示」)が発令されている場合</p> <p>ア 午前6時00分を過ぎても解除されないときは、<u>当日授業を行わない(臨時休校)</u>。</p> <p>イ 地方気象台情報で大雨による被害の可能性について予測された場合(例：早期注意情報で「警報の可能性が『中』以上」)には、前日までに市教委が臨時休校を判断することもある。</p>
	<p>4 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」が発令されている場合 (「暴風警報」は発令されていないとき)</p> <p>ア 原則として、平常どおり授業を行う。</p> <p>イ ただし、道路等の破損、増水等がはなはだしく、通学に危険があると思われるときは、安全が確認されるまでは保護者判断で自宅待機する。</p> <p>ウ 状況によって、登校が危険と思われる場合、登校以前に授業の有無を決定し、メール配信により学校から各家庭に連絡する。</p>

登 校 後	<p><b>1 豊橋市に「暴風・暴風雪警報」が発令された場合</b></p> <p>ア 台風の中心位置，進行速度及び方向，気象状況等より判断し，全児童生徒を安全に帰宅させようと判断したときは，当日の授業を中止してすみやかに下校させる。</p> <p>イ 通学路が危険と認められるときや通学距離などにより帰宅が困難と認められるときは，当該児童生徒の安全を校内において確保する。学校に残した児童生徒は，校内の最も安全な場所（体育館）に集め，その旨を家庭に連絡する。</p>
	<p><b>2 豊橋市に，大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり，警戒レベル3（「高齢者等避難」）が発令された場合……「大雨警報(土砂災害)」「洪水警報」など，何かしら出ている。</b></p> <p>ア 気象状況を把握するとともに，交通機関および通学路の状況などから判断し，授業の継続または中止を決定する。</p> <p>イ 状況の悪化が見込まれるときは直ちに授業を中止し，以下の避難行動に移る。</p> <p>a 児童生徒を校内に留めおき，安全を確保する。</p> <p>b 「引き取り下校」や「集団下校」など，下校の方法について中学校区内の小中学校（章南中・老津小）で連携をとり，メールを配信し保護者に知らせる。</p>
	<p><b>3 豊橋市に，大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり，警戒レベル4（「避難指示」）が発令された場合</b></p> <p>ア 直ちに授業を中止し，以下の避難行動に移る。</p> <p>a 児童生徒を校内に留めおき，安全を確保する。</p> <p>b 「引き取り下校」や「集団下校」など，下校の方法について中学校区内の小中学校（章南中・老津小）で連携をとり，メールを配信し保護者に知らせる。</p>
	<p><b>4 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」が発令された場合</b></p> <p>◇ 原則として，平常どおり授業を行う。</p> <p>◇ ただし，諸状況等より判断し，安全のため必要と認めた場合は集団下校させる。</p>
	<p><b>5 「〇〇注意報」が発令された場合</b></p> <p>◇ 平常どおり授業を行う。</p>

★ 特別な対応を行う場合は，学校メールで連絡する。

# 「雷注意報・警報」「竜巻注意情報」

## 発令時の対応について

### 雷注意報・警報発令時

#### 登校中・下校中

・空模様に注意し、雷鳴が聞こえたり突然強い風が吹いたりにわか雨が降り出したりした場合は、無理に登下校を続けず屋根のあるところへ待避し、天候の回復を待って登下校する。

#### 登校後

・注意報発令時は、屋外での活動については空模様に注意し、空に黒い雲が広がったり雷鳴が聞こえたり突然強い風が吹いたりした場合は、一旦活動を中止し屋根のあるところへ待避する。校外活動では事前に待避場所の確認をし、近くに待避場所がない場合は活動を中止する。

・警報発令時は、屋外での活動を中止し屋内へ待避する。また、児童を屋外に出さない。

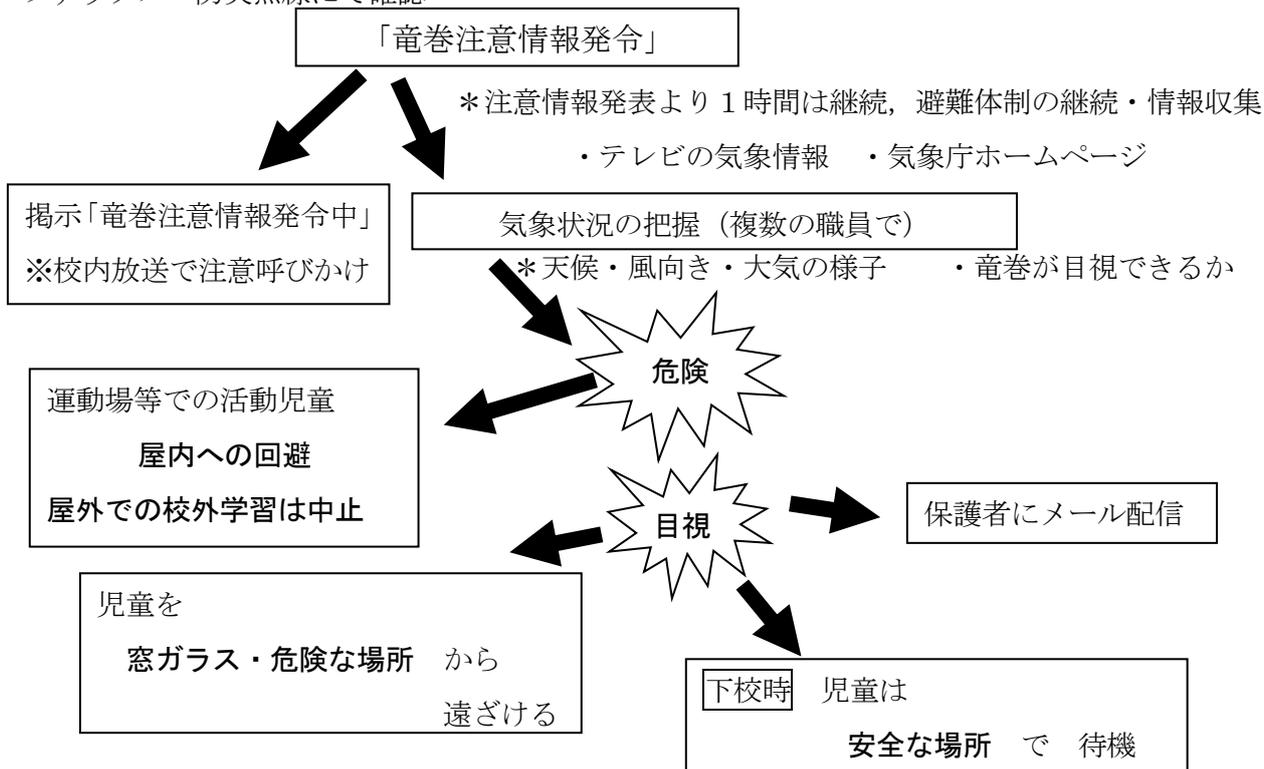
#### 登校前・下校前

・空模様を見て落雷の危険性が高い場合は登下校を遅らすなどの措置をとる。その場合、メールで各家庭に連絡をする。状況によっては、集団下校させたり保護者に引き取りをお願いしたりする場合もある。

### 竜巻注意情報発令時

大気がさらに不安定になって、竜巻など激しい突風などが起こりやすい状況になっている。

ファックス・防災無線にて確認



# 「光化学スモッグ予報・注意報・警報」

## 発令時の対応について

### ● 各種通報発令時の指導事項

#### **予報発令中** 0.08ppm 以上 (職員室…白色の標識)

	屋外にいるとき	屋内にいるとき	下校時
学校 管理下	① 健康観察を念入りに行う。 ② ぜんそく性疾患・呼吸器疾患患者などは状況により授業や諸活動を中止し、屋内に退避させる。 ③ 異常者発生のおそれがある場合は全員屋内に退避させる。	① 屋内の状況により、窓やカーテンを閉める。 ② 異常者は保健室で救急処置をうける。	① 解除にならなくても下校させるが、寄り道をしないようにさせる。
学校 管理外	① ぜんそく性疾患・呼吸器疾患患者は外出しないようにする。		

#### **注意報発令中** 0.12ppm 以上 (職員室…黄色の標識)

	屋外にいるとき	屋内にいるとき	下校時
学校 管理下	① 予報発令中に準ずるが状況により運動量に制限を加える。 ② 異常者発生のおそれがある場合は全員屋内に退避させる。	① 予報発令中に準ずる。	① 異常者が多数発生しない限り下校させるが、寄り道をしないようにさせる。
学校 管理外	① 全員、特別な理由のない限り外出しないようにつとめさせる。 ② 目やのどに異常が生じたときは洗眼やうがいをし、必要に応じて医師の診断をうけるようにさせる。		

#### **警報発令中** 0.24ppm 以上 (職員室…だいたい色の標識, 校内放送, 希望の塔に赤旗)

#### **重大警報発令中** 0.40ppm 以上 (職員室…赤色の標識, 校内放送, 希望の塔に赤旗)

	屋外にいるとき	屋内にいるとき	下校時
学校 管理下	① 警報発令と同時に諸活動を中止し、屋内に退避させる。 ② 異常者は保健室で救急処置をうけさせる。	① 注意報発令中に準ずる。	① 異常者が多数発生したときは医師の助言を得て適宜措置をとる。
学校 管理外	① 外出しないようにさせる。 ② 眼やのどに異常が生じたときは洗眼やうがいをし、必要に応じて医師の診断をうけるようにさせる。		

# 「微小粒子状物質（PM2.5）注意喚起情報

## 発令時の対応について

### ● 注意喚起情報発令時の学校の対応

**注意喚起情報発令中** 85  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以上の時

豊橋ホットメール，防災無線，学校教育課から FAX あり

- 1 職員，児童，保護者，学校来訪者などに周知する。
- 2 「PM2.5 注意喚起情報発令中」の掲示をする。
- 3 以下のことに留意する。

	屋外にいるとき	屋内にいるとき	下校時
学校 管理下	①屋外で長時間の激しい運動をできるだけ減らす。 ②健康観察を念入りに行う。 ③ぜんそく性疾患・呼吸器疾患などは状況により授業や諸活動を中止し，屋内に退避させる。 ④異常者発生のおそれがある場合は全員屋内に退避させる。	①窓の開閉を減らす。屋内の状況により，窓やカーテンを閉める。 ②異常者は保健室で救急処置をうける。	①解除にならなくても下校させるが，寄り道をしないようにさせる。
学校 管理外	①ぜんそく性疾患・呼吸器疾患は外出しないようにする。		

※ただし，PM2.5 濃度が注意喚起のための暫定的な指針となる値を大きく超えない限り，屋外での行事や活動を中止する必要はない。

# 「南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒・巨大地震注意】」

## 発表後の児童の登下校について

	【巨大地震警戒】が発表された場合	【巨大地震注意】が発表された場合
登校前	<p>◆解除されるまで<b>自宅待機</b>とする。</p> <p>(本校区に「事前避難対象地域」が含まれ、本校が避難所となるため、1週間休校とする)</p>	<p>◆通常通り<b>登校</b>する。</p> <p>(土砂災害等により後発地震発生後では避難が間に合わない判断する場合は、学校メールにて「自宅待機」の連絡をする)</p>
登校後	<p>授業をただちに中止し、以下の方法で速やかに下校させる。</p> <p>◆保護者又は保護者に代わる方の引き取りがあった児童は、「引き渡しカード」で確認の上、直接引き渡す。</p> <p>◆保護者又は保護者に代わる方の引き取りがない児童は、引き取りがあるまで学校で保護する。</p> <p>※速やかに引き取りができないことが予想される家庭では、緊急連絡先および誰が、どのような方法で児童の引き取りを行うかを確実に決めておいてもらう。「引き渡しカード」への記入をお願いする。</p> <p>(本校区に「事前避難対象地域」が含まれ、本校が避難所となるため、1週間休校とする)</p>	<p>授業を継続する。</p> <p>◆保護者の緊急連絡先の再確認、児童の保護の方法、避難経路、避難誘導実施担当者の再確認、施設の防災点検など、後発地震の発生に備える対応を行いつつ、授業を継続する。</p> <p>(土砂災害等により後発地震発生後では避難が間に合わない判断する場合は、【巨大地震警戒】と同様に、引き渡し下校を行う)</p>
登下校中	<p>登校中 : 原則として、登校する。その後、上記「登校後」による。</p> <p>下校中 : 原則として速やかに下校し、家族とともに行動する。</p>	

◎「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合、本校が「事前避難対象地域を含む学校」として、避難所となるため、避難所が開設されている間（1週間を目途）は休校とする。

# 「北朝鮮による弾道ミサイル発射にかかる対応」

## 愛知県に「Jアラート」緊急情報が発信された場合

発信のタイミング	対応措置	その後の判断
登校前	自宅待機	①日本の領海外の海域に落下 ⇒自宅待機解除 ②日本の領土・領海に落下 ⇒続報により、屋内避難を解除するような情報が伝達された時点で自宅待機解除
在校時	校内にて避難指導	安全確認後、教育活動を再開
登下校中	自主避難	速やかな避難行動をとる (裏面「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づき、学校でも児童生徒への安全指導を実施します)



## 弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

- ①速やかな避難行動
- ②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト  
武力攻撃やテロなどから身を守るために

事前に確認しておきましょう。  
[http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryou/hogo\\_manual.html](http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryou/hogo_manual.html)

----- ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます -----



首相官邸  
ホームページ  
[www.kantei.go.jp/](http://www.kantei.go.jp/)



Twitterアカウント  
首相官邸災害・危機管理情報  
@Kantei\_Saigai



**Jアラート** (例) 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に  
いる場合

近くの建物の中か  
地下に避難。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。

建物が  
ない場合

物陰に身を隠すか、  
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に  
いる場合

窓から離れるか、  
窓のない部屋に移動する。



近くに  
ミサイル  
落下!

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。